

平成 1 8 年度

事業報告書

 社団法人 日本防犯設備協会

平成18年度 事業報告

防犯設備関連業界は、戦後最長といわれた「いざなぎ景気」を超える経済成長の影響を受け、漸増ながら右肩上がり推移し、約1兆2千億円の市場を形成しました。また、「警察白書」には、警察と防犯設備士及び地域協会との連携の強化や協力態勢の構築がうたわれており、当協会への期待も一層高まった年でありました。4月には「防犯優良マンション認定制度」が発足し、当協会・(財)全国防犯協会連合会・(財)ベターリビングの三公益法人で各地の防犯関係や建築住宅関係の公的機関の協力を得て、全国展開に取り組むことになりました。

さて今年度は、平成17年3月に作成した3カ年中期計画の中間年度にあたり、この中期計画の達成すべき目標を見据えて、事業を展開してまいりました。一方、協会創立20周年という記念すべき年でもあり、記念行事を実施しました。

事業運営の基盤となる委員会活動を、17の常設委員会と6月に設置した「検査検定制度準備に関する特別委員会」で積極的に展開しました。この特別委員会で検討する制度は、当協会の柱である防犯設備士制度に並ぶものであり、今後の事業展開に大きく影響を与えるものです。また、「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」をはじめとして、外部の委員会や会議へ積極的に参加しました。

防犯設備士養成講習と資格認定試験は、地域格差を少しでも解消すべく地域での開催を心掛けており、熊本・秋田・香川という例年になく地域で開催しました。また、総合防犯設備士の関係につきましては、「講習認定制度」の導入が平成19年3月の理事会・総会で了承されました。

中期計画の核ともいえる地域協会の設立は、各県の警察・自治体・防犯協会連合会、等々と連携をとりながら、発起人を擁立して鋭意推進しているところでもあります。19年3月末では26の都府県に設立されており、他にも設立に向けた具体的な動きがあります。

その他にも、防犯に関する講演・執筆依頼や防犯設備士派遣要請への対応、各種イベントへの協賛や実質参加、新聞・TV・雑誌等のマスコミからの取材対応、協会ホームページの更なる充実、等々、広報活動をつうじて防犯意識の大いなる啓発と防犯機器およびシステムの普及促進に努めました。

1. 会議の開催

(1) 総会

平成18年6月6日の通常総会で、平成17年度事業報告と収支決算報告および任期満了に伴う理事・監事選任の審議を行って承された。

平成19年3月16日の通常総会では、平成19年度事業計画と収支予算及び理事交代の審議を行って承された。

(2) 理事会

平成18年6月6日の第50回理事会で、通常総会に提出する議案の審議を行って承された。また、同日開催された第51回の理事会で、第11期役員体制の審議を行って承された。

平成19年3月16日の第52回理事会では、通常総会に提出する議案と防犯設備士制度規定改定について審議を行って承された。

(3) 運営幹事会

理事会の補佐機関として7回開催し、理事会提出議案の検討、協会組織・運営に関する政策提言の検討、中期計画の進捗状況や収支予算の遂行状況についての報告、等々を実施した。

(4) 専門委員会

17の常設委員会は、年次計画に基づく活動を積極的に展開し、その成果を活動報告書としてまとめた。

また、6月に設置した「検査検定制度準備に関する特別委員会」は、5回開催し、下部組織として事業化WGと認定WGを設置し、親委員会及び各WGで詳細な検討を進めた。更に、認定機器の具体検討を進めるために新規にメンバーを募り、「RBSS認定基準書作成WG」の構成メンバーを決定した。

(5) 中期計画フォローアップ会議

中期計画の進捗状況確認やその対策、今後の進め方、等々を検討し、その内容を運営幹事会に報告した。また、下部組織として三つのWGを設置し、それぞれのグループで詳細な検討を進めた。

WG1 地域協会設立促進と関係機関との連携強化

WG2 防犯設備士制度の見直しと防犯設備士の育成

(6) 予算会議

収支予算の堅実な遂行を目指し、専務理事・運営幹事会代表幹事と副代表幹事・協会職員からなる本会議を今年度設置し 5 回開催した。それぞれの部会担当部長が、予算遂行状況について報告し、実行部隊となる各委員会活動の中で軌道修正を掛けていく。また、その内容は運営幹事会に報告した。

2. 協会組織および体制

(1) 会員の状況

平成 18 年度の会員の入退会状況は、次のとおりである。

	正会員	準会員	特別会員	賛助会員	合計
18 年 3 月末会員数	116	191	8	9	324
入会	2	19	1	—	22
退会	8	5	—	1	14
会員種別変更	—	—	—	—	—
19 年 3 月末会員数	110	205	9	8	332
増減	△6	14	1	△1	8

(2) 協会組織及び体制

組織は、総会・理事会・運営幹事会・4 部会（広報、業務、技術、制度事業）からなり、部会の下に計 17 の常設委員会がある。その他に特別委員会として、「検査検定制度準備に関する特別委員会」を 6 月に設置した。

人員は、専務理事を含む協会職員 11 名と警視庁からの研修生 3 名の計 14 名で活動した。

3. 調査研究事業報告

3-1 業務部会

(1) 防犯設備機器に関する統計調査

防犯設備業界唯一の需要動向調査として毎年実施しているが、今年度は、アンケートの回収遅れと内容の充実のため発行が遅れ、平成19年2月に調査報告書を発行し、3月に全会員に送付した。ただし、来年度からは、公平性の観点からアンケート回答会社のみが無償配布することになった。

(2) 福岡市アイランドシティ「照葉のまち」を視察

防犯システム委員会では、6月にタウンセキュリティの構築された町を視察した。総面積401.3haに港エリアと町エリアがあり、町エリアには24時間常駐型タウンセキュリティが構築され、住居にはホームセキュリティが標準装備されている。更に、個人の生活支援対応もあり、住む人にとって快適な暮らしができるよう設計された住宅地域である。(詳細は、協会季刊誌の「爽秋号」に掲載)

(3) バイオメトリクス(顔認証)導入施設を視察

出入管理機器委員会では、下記の企業を視察した。

会社：インターネット監視企業

使用：出入口6箇所に顔認証機器を設置、社員80名を管理

理由：カード・鍵類は紛失や盗難があり、更に指紋より衛生的

(4) 「出入口のセキュリティガイド」を発行

出入管理機器委員会では、初めてとなる掲題のガイドを作成し平成19年3月に発行した。(財)社会安全研究財団からの助成金事業として実施したもので、出入管理機器の定義、基礎知識、バイオメトリクス機器の紹介と導入事例、等を紹介し、非常に分かりやすい内容となっている。

警察庁をはじめ全国の警察、県庁、全国防犯協会連合会、地域の防犯設備士協会、協会の会員へ配布し、入管理機器の理解と普及に努める。

(5) 防犯用ネットワークカメラの有効性調査研究

映像セキュリティ委員会では、各社が発売しているネットワークカメ

ラについて、防犯用として有効に活用できる性能・機能と有効に活用される為の条件の調査研究を実施した。

(6) 防犯性能の高い防犯カメラシステム調査研究に変更

映像セキュリティ委員会では警察庁刑事局より防犯カメラシステムの性能を上げる依頼が有り、今年度調査研究を実施した。

- ・金融機関・コンビニに絞って高性能システム及び設置場所の選定・メンテナンスまで調査研究して基準作成をした。

(7) インバータ式防犯灯の入力容量の算定及び表示方法のガイドの作成

インバータ式防犯灯は、通常の防犯灯と比べて明るさが向上し、且つ電気料金が同じであることから、防犯照明委員会では、インバータ式防犯灯の入力容量算定基準と表示方法を示したガイドを（社）日本照明器具工業会と共同で作成し、全国の電力会社に説明し承認された。

(8) 明るさと犯罪の因果関係の調査研究

防犯照明委員会では、街灯の明るさが犯罪発生にどのような影響を及ぼすかを実際に明るさをアップしてその因果関係を調査している。

- ・5月に大阪府八尾市の一部地域の街灯52基を20Wから32Wに変更して犯罪状況を確認中
- ・1年後の平成19年5月に、八尾市の所轄から犯罪状況データを頂き、住民アンケートも実施する予定

(9) 自動車盗難手口研究会実施

自動車オートバイ委員会では、例年と同様に盗難車の盗難手口を調査研究して、盗難対策に結びつけるために2回研究会を実施した。

- ・1回目 6月千葉市／自研センター
- ・2回目 平成19年2月大阪市／損保会館

(10) オートバイの盗難防止対策状況調査

本調査は、自動車オートバイ委員会が4年に1度調査しているもので、11月後半から12月中旬にかけて実施した。北は仙台から南は鹿児島まで40箇所の駐輪場や路上に止めてあるオートバイの盗難防止対策状況を調査して廻った。

(11) 自動車・オートバイ防盜性能システム調査

自動車オートバイ委員会では、長年にわたり車両盗難防止のための調査研究を行っており、その対策をいろいろと提案してきた。この提案を参考に各メーカーは、盗難実態に応じた対策を実施しており、その背景や変遷をまとめ、一般ユーザーに最新の盗難防止システムやデバイスの効果を広くPRするために活動報告書にまとめた。

3-2 技術部会

(1) 技術部会総会・幹部会

総会を5月に開催し、各委員会から平成17年度活動成果と平成18年度の活動計画を発表した。(総会は、業務部会と合同開催)

また、幹部会は、各委員会審議事項の決裁や委員会相互の連絡調整を行う場として2回開催し、各委員会からの提案事項等を審議し決裁した。

(2) 信頼性向上のための調査研究

①防犯設備の維持管理実態調査を実施

今年度から新規取り組みとして実施する案件で、アンケート内容の詳細な審議を行い、11月に会員会社へ送付した。平成19年2月には、本回答結果のとりまとめを行った。来年度も継続し、一部の警備会社を訪ね、標題テーマのヒヤリングを行う予定である。

②警報発生状況の実態調査について

従来からアンケート調査等の取り組みを行っているが、今年度は、隔年実施の休年にあたり実態調査を行わず、来年度実施予定である。

③誤報第五類(原因不明)の解析・対策調査について

平成16年度からの取り組みであるが、上記②と同様、来年度一緒に実施予定である。

(3) 技術基準策定

防犯設備機器の信頼性を高め、普及の基本となる機器の規格、基準の制定を推進している。防犯設備機器を「防犯警報装置」、「映像監視装置」、「出入管理装置」の3分科会に分けて協会技術標準(SES E規格)の制定・改訂に取り組んでいる。

①防犯カメラ・ネットワークシステム・ガイドブックの策定

昨年度から実施しているが、より分かりやすい資料による防犯機器の普及を目指し、新たに防犯カメラシステムのガイドブック「防犯カ

メラネットワークシステムガイドブック」を5月に発行した。

②技術標準(SES E規格) 2件策定中

- ・センサー付きライト規格
- ・受動赤外線検知器規格の改訂

③出入管理システムの防犯性能基準の検討

アタックに耐える対抗策、等をまとめた「出入管理システムの防犯性能基準の検討報告書」を作成した。

④映像監視装置に関する用途分類毎の防犯機能・性能等の検討開始

防犯優良マンション等、公的認定制度に対応できるよう方向性を審議した。

(4) 施工基準の策定

- ①平面式駐車場の施工基準策定は、新規に平成17年度から取組み、平面式駐車場編「防犯設備の施工要領」として今年度完成した。これは、施工要領解説書や防犯診断表に基づき、現地調査を行い、改良部分の修正および防犯設備による補完を考慮した改善項目等の詳細検討を行って作成したものである。

(5) 協会技術標準の整備と普及促進・支援活動

①防犯警報音規格の普及促進活動の実施

- ・防犯警報音を協会ホームページで訴求し、会員会社とその採用をお願いした。
- ・展示会等での講演及び防犯警報機器の展示デモ等を行った。

②技術標準 SES E 共通基準の3件の改正完了

SES採番体系の策定、処理手順の簡素化、分かりやすい規格の作成要領書としてまとめた。

- ・SES E 9901 (標準化規定) 改正
- ・SES E 9902 (規格票の様式) 改正
- ・SES E 9903 (規格の処理手順) 改正

③各委員会からの基準・規格類のC審議

技術基準 SES 制定：新規1件 (センサー付ライト規格) 審議 (1月)

(6) 国際規格に関する活動

- ①IEC/TC79(Alarm System)とTC106(人体暴露に関わる電磁波の試験装置と試験方法)の国内委員会に協会から委員を派遣して、動向把握と委員会へのフィードバックを継続的に実施している。

②技術標準(SES E)の英文翻訳について

最近制定された規格の翻訳作業・審議を行い、下記 2 件の英文翻訳を完了した。

- ・SES E3101 (ネットワークカメラ)
- ・SES E0005 (防犯警報音)

③英語版による当協会の紹介について

各委員会の海外活動、他に役立てるべく、当協会の英語版紹介として、概要のドラフト作成、英文翻訳、修正審議を行っているが、完成は平成 19 年 6 月頃を予定している。また、協会のホームページにも掲載する。

4. 制度事業

(1) 防犯設備士養成講習及び資格認定試験

	日程	場所	受験者数	合格者数
第54回	6月23日～24日	東京:2会場、 大阪、熊本	637名	561名
第55回	9月8日～9日	東京:2会場、 京都、秋田	486名	448名
第56回	11月17日～18日	東京、横浜 大阪、名古屋、	702名	663名
第57回	3月9日～10日	東京:2会場 大阪、香川	493名	439名

本年度は4回・16会場で実施し、防犯設備士は、累計14,679名(平成19年3月末現在)となった。

(2) 総合防犯設備士養成講習及び資格認定試験

総合防犯設備士受験セミナーを7月に東京、大阪で実施し、認定試験受験者、会員一般の希望者141名が受講した。また、第6回総合防犯設備士認定試験を下記日程で実施し、35名が合格し、総合防犯設備士は、188名となった。

- ・第1次試験(筆記試験)：10月14日(東京、大阪)
- ・第2次試験(面接試験)：12月2日(大阪)、9日(東京)

(3) 第17回防犯設備士試験審議会の開催

防犯設備士制度事業規程に基づき、資格認定試験の公平且つ円滑な推進を図るため、防犯設備士試験審議会を平成19年1月26日に開催した。

(4) 防犯設備士通信の発行

防犯設備士への情報提供として、最新の技術情報・犯罪情報等掲載した防犯設備士通信第6号を10月に発行した。

(5) 防犯優良マンション認定制度

2省庁、3団体により、「防犯優良マンション認定制度」が推進され、BSSマーク制度委員会の評価基準の骨子が入り入れられた「統一基準」ができ、評価・審査の担当者は、総合防犯設備士、防犯設備士、1級建築士となった。本制度は、3団体が推進しており、8月に制度説明会を行った。その後、(財)ベターリビングを中心にアンケート・ヒアリングを実施し、本制度施行に向けて継続推進中である。

(6) 総合防犯設備士「講習認定制度」の制定

現行の総合防犯設備士試験は、1次試験の筆記試験に合格した者が、2次試験の面接を受け最終合否が決定される。この講習認定は、1次試験にあたるもので、現行の筆記試験と両建てで実施しどちらかを選択することができる。ただし、この制度を希望するものは、厳しい基準をクリアする必要があるが、講習受講修了者は、筆記試験合格者同様に2次試験の面接を受け最終合否が決定される。第1回総合防犯設備士講習認定試験は、平成19年7月に予定している。

5. 広報活動

(1) 会報の発行

会報「防犯設備」の陽春号を4月、盛夏号を7月、爽秋号を10月、新年号を平成19年1月に発行した。

(2) 第6回特別セミナーの開催

9月に開催し、約80名の参加があり好評を得た。

- ①危機管理について (前内閣危機管理監 杉田和博 氏)
- ②防犯まちづくりに向けて (独立行政法人建築研究所 樋野公宏 氏)
- ③最近の侵入手口と防犯対策 (警察庁指定広域技能指導官 富田俊彦氏)

(3) 協会ホームページのリニューアル

10月に見やすさと改訂のしやすさを追求し、大幅改訂を行った。また、統計調査報告書の一部を抜粋したものや、防犯システム委員会が編集・監修した「改訂版ホームセキュリティガイド」をWeb化したものを、平成19年4月より掲載する。

(4) 各種イベントでの講演や展示

- ①10月に開催された「危機管理産業展2006」(東京ビッグサイトにて)において、防犯警報音と防犯映像システム評価用チャートに関する講演とデモンストレーションを実施した。
- ②12月に開催された「住まいのリフォーム博2006」(東京ビッグサイトにて)において、「空き巣の代表的な侵入手口と対策」と題しての講演や「防犯設備相談コーナー」を設置し、総合防犯設備士・防犯設備士が多数の相談に応じた。
- ③平成19年3月に開催された「セキュリティショー2007」(東京ビッグサイトにて)において、当協会のブースを設置し、実機による防犯警報音のデモンストレーションや各種セキュリティガイド・活動報告書・防犯映像システム評価用チャート、等々の紹介を行った。また、「防犯設備相談コーナー」を設置し、総合防犯設備士・防犯設備士が多数の相談に応じた。現在26ある地域の防犯設備士協会の紹介は、パネル展示やパンフレットの配布等により実施した。

6. その他

(1) 創立 20 周年記念祝賀会の開催

6月に創立20周年を迎え、通常総会終了後に「創立20周年記念祝賀会」(九段会館にて)を開催した。この記念すべき日に、協会に対して警察庁長官表彰が、永年の協会功労者8名に対して警察庁長官と協会会長の連名表彰があった。また、記念誌「協会創立二十年の歩み」の発行や記念品「電波時計」の配布、等々の記念行事を実施した。

(2) 都道府県防犯設備士(業)協会全国大会の開催

10月に地域協会が一堂に会して実質第1回となる「都道府県防犯設備士(業)協会全国大会」(スクワール麹町にて)を開催した。6年ぶりに開催したもので、大会の趣旨説明や東京・大阪・千葉の協会活動状況の発表、記念講演、懇親会を実施した。この大会は、協会同士の絆を強め、防犯ネットワークの輪を広げ、地域に密着したより良い防犯活動を積極的に展開していく上でも意義深いものであり、平成19年11月には、大阪で第2回目を開催する予定である。

(3) 地域協会の設立推進

協会職員の地域担当制を実施し、地域協会の設立を全国で推進中である。平成19年3月末までに26の都府県に設立されている。

(4) 他団体との交流

委員会の中には、他団体などから特別委員を招聘したり、共同して事業を推進し交流を深めているところもあるが、逆に要請を受けて委員を送り出している。

① 招聘もしくは共同しているケース

- ・(社) 日本損害保険協会 (自動車オートバイ委員会)
- ・(社) 日本自動車工業会 (自動車オートバイ委員会)
- ・(社) 日本照明器具工業会 (防犯照明委員会)
- ・独立行政法人 建築研究所 (防犯システム委員会)
- ・(財) ベターリビング、(財) 全国防犯協会連合会
(防犯優良マンション認定制度の運用検討)

① 要請を受けているケース

- ・(財) 全国防犯協会連合会 (優良防犯ブザー審査委員会)

- ・インターホン工業会（戸外表示器管理委員会）
- ・防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議（警察庁）
- ・自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト会議（警察庁）
- ・東京都自動車盗難等防止協議会（東京都）
- ・大阪府自動車盗難等防止対策協議会（大阪府）
- ・東京都安全・安心まちづくり協議会（東京都）

（５）会員の拡大と相互の親睦

平成19年3月末の会員数は、正会員110社、準会員205社、特別会員9団体、賛助会員8社/団体の合計332社/団体である。

また、会員相互の親睦を図るために、6月通常総会後の「創立20周年記念祝賀会」や平成19年1月の「新年賀詞交歓会」を行った。